

排水設備工事責任技術者に係る試験、更新講習及び登録等に関する実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、排水設備工事責任技術者に係る試験、更新講習及び登録等に関する実施要綱（以下「実施要綱」という。）の施行に関し必要な事項を定める。

(試験の受験資格)

第2条 実施要綱第6条第1項に規定する満年齢及び同条第2項第2号に規定する経過年数は、試験（実施要綱第3条に規定する試験をいう。以下同じ。）の実施日を基準として算定する。

2 実施要綱第6条第1項第1号に規定する土木工学科に相当する課程は、次に掲げる課程とする。

- (1) 土木科、農業土木科及び農業工学科
- (2) 建築科、建築工学科及び設備工学科
- (3) 衛生工学科
- (4) 前3号に掲げる課程に相当するものとして、公益財団法人熊本市上下水道サービス公社（以下「公社」という。）理事長（以下「理事長」という。）が認める課程

3 実施要綱第6条第1項第2号及び第3号に規定する実務経験年数は、実施日を基準として算定する。

4 実施要綱第6条第1項第4号に規定する同項第1号から第3号までに掲げる者に準ずる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による専修学校又は各種学校において、土木科又はこれに相当する課程を修了した者及び職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）による公共職業能力開発施設において、配管科を修了した者
- (2) 学校教育法による高等学校又は旧中学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校以上の学校を卒業した者で、農（漁）業集落排水施設、コミュニティプラント、合併処理浄化槽等（以下「下水道類似施設」という。）の工事の設計又は施工に関して1年以上の実務の経験を有するもの
- (3) 下水道類似施設の工事の設計又は施工に関して2年以上の実務の経験を有する者
- (4) 前3号に掲げる者に相当するものとして、理事長が認める者

(試験の受験申込み等)

第3条 試験を受験しようとする者は、理事長が定める期間内に、理事長へ次に掲げるものを提出し、受験の申込みをしなければならない。

- (1) 受験申込書（様式第1号）
- (2) 実施要綱第6条に規定する試験の受験資格（以下「受験資格」という。）を有することを証する書類（卒業証明書等）
- (3) 写真
- (4) 受験手数料

2 理事長は、前項の申込みを受けたときは、受験資格を確認した上で受理し、速やかに当該申込みを行った者に受験票を送付する。

(試験の実施方法)

第4条 試験は、運営委員会（実施要綱第2条第5項に規定する運営委員会をいう。以下同じ。）が定めた試験実施計画等に基づき実施する。

2 試験は、受験者の利便等を考慮し、必要な場合、試験の会場を適宜分割して実施する。

(合格者の登録の申請)

第5条 責任技術者（実施要綱第2条第4号に規定する責任技術者をいう。以下同じ。）の登録を受けようとする者は、責任技術者登録申請書（様式第2号）に次に掲げるものを添付して、理事長に申請しなければならない。

- (1) 住民票記載事項証明書 1通
- (2) 写真（最近3ヶ月以内に撮影した上半身のもの。縦3.0cm×横2.4cm） 1枚
- (3) 登録手数料の「郵便振替払込請求書兼受領証」の写し

(責任技術者証)

第6条 実施要綱第11条第3項に規定する責任技術者証は様式第3号とする。

(責任技術者証の毀損、紛失)

第7条 責任技術者は、責任技術者証を毀損し、又は紛失したときは、責任技術者証再交付申請書（様式第4号）に、技術者証再交付手数料の「郵便振替払込請求書兼受領証」の写しを添付して理事長に対し、責任技術者証の再交付を申請しなければならない。

(責任技術者証の記載事項の変更)

第8条 責任技術者は、責任技術者証の記載事項に異動があったときは、責任技術者証変更届（様式第5号）に次に掲げるものを添付して理事長に対し、責任技術者証の交付を申請しなければならない。

- (1) 責任技術者証の写し 1通
- (2) 住民票記載事項証明書（住所に変更があった場合に限る。） 1通
- (3) 戸籍抄本その他の氏名が変更されたことを証明することができる書面（氏名に変更があった場合に限る。） 1通

2 理事長は、前項の規定による申請を受理したときは、登録者名簿を変更し、その内容について下水道管理者に通知する。

(更新講習の日時等)

第9条 理事長は、更新講習（実施要綱第15条に規定する更新講習をいう。以下同じ。）の円滑な実施を図るため、あらかじめ、次条第1項の規定による申込みをした責任技術者が受講すべき更新講習の日時等を指定し、通知するものとする。

2 入院その他のやむを得ない事由により前項の規定により通知された更新講習を受講する

ことができない責任技術者は、当該事由を証する書面を添えて、理事長に届け出なければならない。

- 3 前項の規定による届出を受けたときは、理事長は、当該責任技術者が受講する更新講習の日時の変更その他の措置を行う。

(更新講習の受講申込み等)

第10条 更新講習を受講し、責任技術者の登録更新を受けようとする者は、責任技術者更新講習受講申込書兼登録更新申請書(様式第6号)に次に掲げるものを添付して、理事長が定める期間内に、理事長に申請しなければならない。

- (1) 写真(最近3ヶ月以内に撮影した上半身のもの。縦3.0cm×横2.4cm) 2枚
- (2) 登録更新手数料の「郵便振替払込請求書兼受領証」の写し

2 やむを得ない事由により前項に規定する期間内に同項の申込みをすることができなかった責任技術者は、実施要綱第15条に規定する登録の更新を受けようとするときは、当該事由により当該申込みをすることができなかったことについて理事長の承認を受けなければならない。

3 前項に規定する責任技術者が同項の承認を受けた場合における第1項の規定の適用については、同項中「理事長が定める期間内に」とあるのは、「当該更新講習の日までに」とする。

4 理事長は、第1項の申込みを受けたときは、速やかに当該申込みを行った責任技術者に受講票を送付する。ただし、更新講習の期日前に当該責任技術者に送達することが困難な場合は、この限りでない。

(更新講習の実施方法)

第11条 更新講習は、運営委員会が定めた講習実施計画等に基づき実施する。

- 2 更新講習は、公社が指定した教材を用いるとともに、設計及び施工に関しては、演習や模型等を用いて具体的に行う。
- 3 更新講習の講師は、公社役員又は職員が行う。ただし、講習内容によっては、講師を委託することができる。
- 4 更新講習は、受講者の利便等を考慮し、必要な場合、県協会内を適宜分割して実施する。

(受験講習の実施方法)

第12条 第11条の規定は、受験講習(実施要綱第21条に規定する受験講習をいう。以下同じ。)を実施する場合について準用する。

(登録者名簿)

第13条 実施要綱第11条第5項に規定する登録者名簿は、様式第7号とする。

(委任)

第14条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

この要領は、平成28年6月20日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、令和元年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年6月11日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年6月11日から施行する。

様式第1号 (第3条第1項関係)

(*申込受付 令和 年 月 日)

令和 年度排水設備工事責任技術者資格認定試験受験申込書

公益財団法人熊本市上下水道サービス公社理事長 様

令和 年度排水設備工事責任技術者資格認定試験を受験したいので、
関係書類を添えて、下記のとおり申し込みます。

太枠内のみ記入してください。

ふりがな	*受験番号		受験講習 要 (受講されない方は郵送)・不要		問題集 要 (受講されない方は郵送)・不要	昭和 平成	年 月 日生
氏名 (自署してください)	生年月日	試験日における年齢 満 歳	昭和 平成	年 月 日生			
現住所	郵便番号	市 郡	電話番号	携帯番号			
送付物郵送先 <small>(上記以外で送付物の受け取りを希望する場合はのみ記入して下さい)</small>	郵便番号	市 郡	電話番号	携帯番号			
学 歴	最終学 校 名	学 科 名	在 学 期 間 (卒 業 ・ 中 退 の 別)				
			簡 年 (卒 業 ・ 中 退)				
実務経験	勤 務 先 名	職 務 内 容	在 職 期 間 (年 月 数)				
			年 月 ~ 年 月 (年 月)				
			年 月 ~ 年 月 (年 月)				
			年 月 ~ 年 月 (年 月)				
実務経験 証 明 欄	上記の者の実務経験について、相違ないことを証明いたします。		() 市 町 村 (業種) 排水・給水・その他				
	令和 年 月 日	所在地 商 号 代 表 者	証 明 者	電 話	[印]		

記入上の注意事項

- 1 記入事項に不正がある場合は、受験が無効となります。
- 2 **太枠内のみを記入してください。**
- 3 記入は、黒又は青のボールペンを用い、数字は算用数字でかき該当する文字は○で囲んでください。
- 4 実務経験欄は、排水設備工事等の設計又は施工及び農業集落排水施設等の工事又は施工に関する経歴のみを記入してください。
- 5 受験資格が、学歴等となる場合は、学歴等を最終学校名欄に記入し、卒業証明書等を添付してください。

令和 年度
排水設備工事責任技術者資格認定試験

*受験番号	昭和 年 月 日生
受験講習 要 (受講されない方は郵送)・不要	平成 年 月 日生
問題集 要 (受講されない方は郵送)・不要	
ふりがな	
氏 名	
生年月日	

(写真欄)

写 真 縦3.0cm×横2.4cm 「申込日3月以内 上半身撮影」 裏面に氏名、生年月日 を記入しはがき状にし て貼りつけて下さい。 令和 年 月 撮影 (白黒不可)
--

郵便振替払込請求書
兼受領証 貼付欄

この部分に
受験手数料 5,100円 (必須)
講習受講料 3,100円 (任意)
テキスト代 2,000円 (任意)
問題集代 1,500円 (任意)
郵送代 520円 (任意) ※

※受験講習会を受講されない方で
テキスト及び問題集の購入を希望
する方のみ郵送代が必要です。
(両方購入される場合は同封します。)

郵便振替払込請求書兼受領証の
コピーを「はがき」のつりつけ
る。

ATMで払い込んだ際は、その「ご利用明細書」のコピーを貼りつけて下さい。

講習出欠状況 *

試験出欠状況 *

排水設備工事責任技術者登録申請書（新規）

申 請 者 名	ふりがな	
	氏名	
	生年月日	年 月 日生
	住所	〒 —
	連絡先	(自宅) — — (携帯) — —
	登録番号	第 号
	勤務先	所在地 会社名 電話 — —

公益財団法人熊本市上下水道サービス公社 理事長 様
市町村下水道管理者 様

私は、排水設備工事責任技術者の登録に関して、関係書類を添えて、上記のとおり申請します。

なお、氏名、生年月日、住所、電話番号、登録番号、勤務先等の登録情報及び登録の取消し等に係る情報を含む一括登録制度において必要な一切の情報が、公益財団法人熊本市上下水道サービス公社及び市町村下水道管理者との間において、相互に提供されることについて同意します。

また、私は、(1)破産者手続開始の決定を受けて復権を得ない者、(2)不正行為等によって試験の合格又は登録を取り消されてから2年を経過していない者、(3)精神の機能の障害により責任技術者の職務を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者、のいずれにも該当しません。

令和__年__月__日 署名(自筆)_____

[添付書類]

- 1 住民票記載事項証明書 1通
- 2 写真（最近3ヶ月以内に撮影した上半身のもの、縦3.0cm×横2.4cm）1枚
*写真の条件：カラー鮮明、無背景、無帽
- 3 登録手数料（2,200円）の「郵便振替払込請求書兼受領証」の写し
*裏面の貼付け欄に貼付けること

郵便振替払込請求書
兼受領証 貼付欄

この部分に

登録手数料（2,200円）

の「郵便振替払込請求書兼受領証」の
コピーをはがれないようにのりづけす
ること

ATMで払い込んだ際は、その「ご利用
明細書」のコピーを貼りつけて下さ
い。

様式第3号（第6条関係）

（表面）

排水設備工事責任技術者証	
氏 名	顔写真
住 所	
生年月日	
登録番号 第 号	
勤 務 先	
有効期限 年 月 日まで	
上記の者は、公益財団法人熊本市上下水道サービス公社に登録のある排水設備工事責任技術者であることを証明する。	
公益財団法人熊本市上下水道サービス公社理事長 印	

（裏面）

※本証に関する注意事項
1 排水設備の工事に関する業務に従事するときは、本証を常に携帯し、要求があったときは提示しなければならない。
2 登録を取り消され、又は登録の効力を停止されたときは、本証を遅滞無く返納しなければならない。
3 本証を紛失又は毀損したときは、直ちに再交付を受け、また、記載事項に変更があったときは、速やかに変更の届出をすること。
4 本証の更新には、所定の更新講習の受講及び更新登録手続が必要となります。
[本証に関する問合せ先]
公益財団法人熊本市上下水道サービス公社

（サイズ）

54.0mm（W）×85.6mm（L）

排水設備工事責任技術者証再交付申請書 （毀損・紛失）

公益財団法人熊本市上下水道サービス公社 理事長 様

排水設備工事責任技術者証を（毀損・紛失）したので、関係書類を添えて、下記のとおり再交付申請をします。

申 請 者 名	ふりがな	
	氏名	
	生年月日	年 月 日生
	住所	〒 -
	連絡先	(自宅) - - (携帯) - -
	登録番号	第 号
	勤務先	所在地 会社名 電話 - -

〔添付書類〕

技術者証再交付手数料（1,900円）の「郵便振替払込請求書兼受領証」の写し

*裏面の貼付け欄に貼付けること

郵便振替払込請求書
兼受領証 貼付欄

この部分に

技術者証再交付手数料（1,900円）

の「郵便振替払込請求書兼受領証」の
コピーをはがれないようにのりづけす
ること

ATMで払い込んだ際は、その「ご利用
明細書」のコピーを貼りつけて下さ
い。

排水設備工事責任技術者証変更届（住所・氏名・勤務先）

公益財団法人熊本市上下水道サービス公社 理事長 様

（住所・氏名・勤務先）が変更となりましたので、関係書類を添えて、下記のとおり届けます。

令和____年____月____日

登録番号 第_____号

氏名_____

※枠内は変更のあった箇所のみ記入してください。

区分	変更前	変更後
住 所	〒 _____	〒 _____
連絡先	(自宅) _____ (携帯) _____	(自宅) _____ (携帯) _____
ふりがな		
氏 名		
勤 務 先	商 号	
	所在地	〒 _____
	連絡先	電話番号 _____

〔添付書類〕

- 1 排水設備工事責任技術者証の写し
- 2 住所が変更となった場合・・・住民票記載事項証明書 1通
氏名が変更となった場合・・・証明することができる書類（戸籍抄本等） 1通

年度

排水設備工事責任技術者更新講習受講申込書 兼 登録更新申請書

*登録番号	
現住所及び連絡先	〒 - - (自宅) - - (携帯)
ふりがな	
氏名	
生年月日	
勤務先	所在地 会社名 電話

郵便振替払込請求書兼受領証 貼付欄

この部分に
登録更新手数料
7,300円
の郵便振替払込請求書兼受領証のコピーをはがれないようにつぎのようにつぎを貼付して下さい。

ATMで払い込んだ際はその「ご利用明細書」のコピーを貼付して下さい。

*受講番号	
*講習会場	
*備考	

公益財団法人熊本市上下水道サービス公社理事長 様

市町村下水道管理者 様

年度排水設備工事責任技術者更新講習の受講を上記のとおり申し込みます。併せて、受講後の排水設備工事責任技術者の登録の更新について申請します。また、この申込み及び申請にあたり、次の事項について承諾いたします。

- 1 氏名、生年月日、住所、電話番号、登録番号、勤務先等の登録情報及び登録の取消し等に係る情報を含む一括登録制度において必要な一切の情報が、公益財団法人熊本市上下水道サービス公社及び一括登録制度参加市町村との間において、相互に提供されること。
- 2 破産者手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しないこと。
- 3 精神の機能の障害により責任技術者の職務を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者に該当しないこと。
- 4 当該更新講習を受講しなかった場合においても、その理由に関わらず登録更新手数料の返金は求めないこと。

令和 年 月 日 署名(自筆)

年度

排水設備工事責任技術者更新講習

*受講番号	
*講習会場	
ふりがな	
氏名	
生年月日	
*登録番号	
*備考	

写真
縦3.0cm×横2.4cm
「申込日3ヶ月以内
上半身脱帽」
裏面に氏名、生年月
日を記入しはがれな
いようにつぎのよう
に貼って下さい。

年 月 撮影

*公社使用欄

